

# 令和3年度下水道への紙オムツ受入れに 関する社会実験(予定)について

---

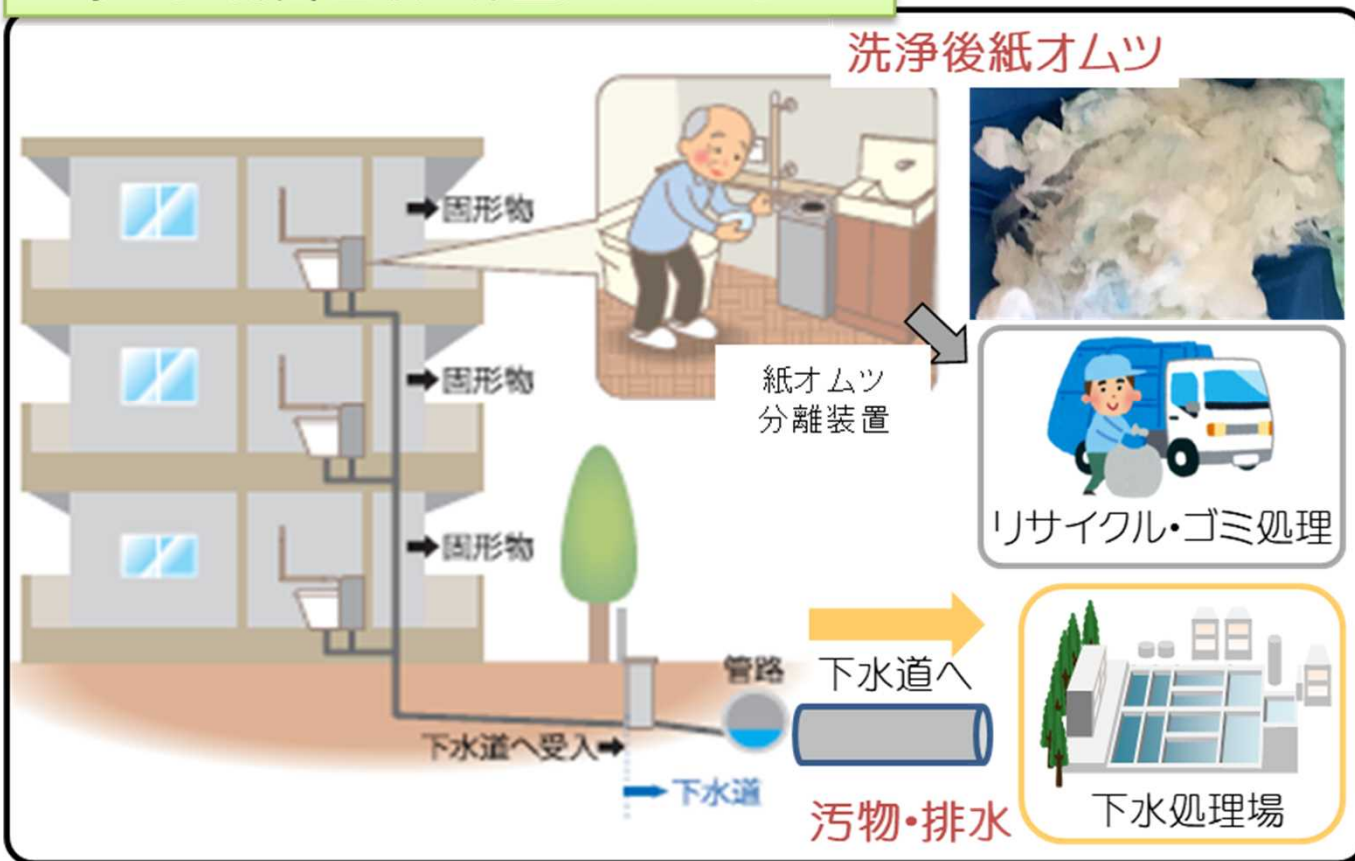
国土交通省

水管理・国土保全局下水道部

# 下水道を活用した紙オムツの処理方式 (Baタイプ)

- 紙オムツの処理方式として、破碎の有無、下水道への受入パターンの違いによって分離したBタイプ(破碎・回収タイプ)の派生型のうち破碎回収一体型として、Baタイプを2019年に設定。
- Baタイプは、紙オムツを破碎することで 高分子吸水剤と離水剤が効率良く反応するため装置がコンパクト化できるとともに、紙オムツの更なる減容化が図れる。

## Baタイプ(破碎回収一体型)のイメージ



		Baタイプ (破碎回収一体型)
処理方式の概要		汚物が付着・吸水した紙オムツを、装置内で破碎する。固形物は装置内で分離・回収する。分離排水は下水道に流下させる。
下水道への受入対象	汚物	○
	紙オムツ	×
	破碎の有無	○
メリット		<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙オムツ保管時の悪臭とゴミ出し時の重さが軽減</li> <li>・紙オムツリサイクルとの連携も可能</li> </ul>
デメリット		<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽量化した紙オムツの保管・ゴミ出しが必要</li> </ul>

## 令和3年度下水道への紙オムツ受入れに関する社会実験（予定）について

### I. 社会実験の目的

国土交通省では、下水道への紙オムツ受入れについて「下水道への紙オムツ受入実現に向けたロードマップ」に基づき検討<sup>1</sup>を進めているところ。これまでにニーズ調査や実証実験実施における基本的な考え方について検討を行っているが、紙オムツ処理装置については、現在開発・実証の途上であり、今後装置の開発の進捗に合わせて、装置が実装された場合の下水道施設への影響に関する評価・検証を行う予定。また、装置が普及した場合、介護や子育てなど幅広い分野での効果についても把握することが必要。

現在国土交通省住宅局にて平成30年度から実証中の試験<sup>2</sup>が令和2年度末で終了予定であることを踏まえ、国土交通省下水道部では令和2年度から3年度にかけて、Aタイプ（固形分離タイプ）、Baタイプ（破砕・回収（一体型）タイプ）の装置について、全国で1～2箇所程度の地域を選定し、装置が実装された場合の各分野への影響・効果等の確認を行う。

### II. 令和3年度社会実験概要

装置の検討が進んでいるBaタイプの装置（Baタイプ考え方<sup>3</sup>に適合する装置。実験開始前に社会実験実施地方公共団体に性能等を確認いただく予定）を1～2施設、1～2台/施設を設置する。

主な実験の内容は、装置の導入前後における、①装置を導入した施設からの排水状況の変化（水量、水質等）、②ます・流入地点付近の下水管内などの状態変化、③装置導入前後の設置施設の職員及び利用者のメリット・デメリット、④廃棄物分野への影響（収集・運搬、リサイクル状況等）等を把握する。

○ 期間：2～3ヶ月程度

※紙オムツ処理装置の設置は1か月程度を想定。

においの発生する夏、積雪のある地域はゴミ出しが難しくなる冬の時期の実験を想定。

---

<sup>1</sup> これまでの検討の経緯

[http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo\\_sewerage\\_tk\\_000572.html](http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000572.html)

<sup>2</sup> サステナブル建築物等先導事業（次世代住宅型）

<http://www.mlit.go.jp/common/001259482.pdf>

<sup>3</sup> Baタイプ（Bタイプ破砕回収一体型）の実証試験等 実施における基本的な考え方  
<https://www.mlit.go.jp/common/001310470.pdf>

- 実施場所：装置導入のニーズが高い介護施設、保育園等を想定
- 社会実験の実施形態
  - ・社会実験の実施は、国土交通省の調査業務として受託した民間企業等が主となり行うことを予定している。
  - ・実験場所は、社会実験への協力が可能な地方公共団体の中から、当該民間企業等が選定・調整して提案することを想定している。

### Ⅲ. 社会実験までのスケジュール（Baタイプ）

令和2年

11月18日：社会実験（Baタイプ）への協力が可能な地方公共団体に対する事前説明会

11月末頃：事前説明会資料、社会実験への協力が可能な地方公共団体の公表

令和3年

1月：調査業務の公募

4月：社会実験実施者の決定

7月～1月：社会実験実施

令和4年

1月～2月：実験結果とりまとめ